

いよいよマイナンバーが通知されます



マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

平成27年10月から順次、マイナンバー（個人番号）が通知されます

- ・住民票がある全ての方に、1人1つの12桁の番号が通知されます。
- ・住民票の住所に、マイナンバーの「通知カード」が、世帯ごとに転送不要の簡易書留（世帯主あて）で送付されます。
- ・マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などで、社会保障、税、災害対策などの分野で利用されることになります。
- ・南九州市では、平成27年11月中旬から12月上旬にかけて、皆さんのお宅に届けられる予定です。

希望により、個人番号カードを取得できます

- ・平成27年10月5日から申請することができ、平成28年1月から順次交付されます。
- ・通知カードと一緒に個人番号カードの交付申請書が送付されます。
- ・個人番号カードには、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、有効期限などが記載され、顔写真付きの本人確認書類として利用できます。
- ・e-Taxなどの電子申請で使用する電子証明書が標準搭載されています。
- ・初回発行手数料は、電子証明代も含め、無料です。
- ・住民基本台帳カードと個人番号カードとの重複所持はできません。（住民基本台帳カードをお持ちの方は、個人番号カードが交付される際に住民基本台帳カードを返納します）

わからないことは「マイナンバー総合フリーダイヤル」へ

マイナンバー制度、通知カード・個人番号カードについてのお問い合わせは

マイナンバー

0120-95-0178（無料）

受付時間

平日 9:30～22:00

土日祝 9:30～17:30（年末年始を除く）

※一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合（有料）

マイナンバー制度について

050-3816-9405

通知カード・個人番号カードについて

050-3818-1250

住民基本台帳カードをお持ちの方へ大切なお知らせ

個人番号カードは申請から交付まで、かなりの日数を要することが予想されます。現在、住基カードでe-Taxを利用している方が個人番号カードを申請される場合、平成28年のe-Taxの手続きまでに交付が間に合わず、確定申告に支障をきたす可能性があります。確定申告時期に有効期間満了を迎える方は特にご注意ください。

なお、住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望される方は、平成27年12月22日（火）までに更新手続きを行ってください。

詳しくは、担当係へお問い合わせください。

[担当] 川市民生活課 市民係 知・額支所 市民係